

損害賠償措置とは代行専用の保険で、代行業務中の代行運転自動車（お客の車両）に対する保障になります。自賠償保険や任意保険とは違います。

※ 受理年月日	年 月 日
※ 受理番号	
※ 認定証番号	

認定申請書

申請書を提出した日

自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第5条第1項の規定により認定の申請をします。↓

平成00年00月00日

神奈川県公安委員会 殿

申請者の氏名又は名称及び住所

個人申請は、住所、氏名を記載する
法人申請は、会社の住所、名称、代表者の氏名を記載する

氏名又は名称	運転代行 (代表者 神奈川 太郎)		
住所	横浜市 区 町 丁目 番号 名称の後に括弧書きで代表者名を入れてください。		
主たる営業所	名称	運転代行	
	所在地	横浜市 区 町 丁目 番号	
	安全運転管理者	氏名	神奈川 太郎
		住所	横浜市 区 町 丁目 番号 マンション101号室
	副安全運転管理者	氏名	副安全運転管理者は、随伴用自動車10台以上20台未満の場合に、副安全運転管理者を1人選任し記載する。また、随伴用自動車10台増えるごとに副安全運転管理者を1人選任し記載する。
住所			
副安全運転管理者	氏名		
主たる営業所以外に営業所を設ける場合のみ記載			
その他の営業所1	名称	運転代行 川崎営業所	
	所在地	川崎市 区××町 丁目 番号 アパート201号室	
	安全運転管理者	氏名	横須賀 三郎
		住所	神奈川県横須賀市 町 丁目 番号
	副安全運転管	住所	主たる営業所の安全運転管理者が兼任することは出来ません。
副安全運転管理者	氏名		
その他の営業所2	名称		
	所在地		
	安全運転管理者	氏名	
		住所	
	副安全運転管理者	氏名	
住所			
副安全運転管理者	氏名		
副安全運転管理者	住所		

損害賠償措置	保険引受者の名称又は加入共済の名称		共済又は 損害保険等と記載
	補償限度額(円)	対 人	1人につき8000万円以上 円
		対 物	1事故につき200万円以上 円
		車 両	200万円以上 円
賠償	免責額(円)		万円
措置	保険期間		2018年1月1日から2019年1月1日まで
	対象となる随伴用自動車に係る自動車登録番号等		横浜500さ1234
			横浜580さ1234
法人の代表者及び役員	氏 名	住 所	
	代表者	法人の場合のみ記載	
		神奈川 太郎	横浜市 区 町 丁目 番号 マンション101号室
		川崎 次郎	川崎市 区 町 番地
随伴用自動車に係る自動車登録番号等	損害賠償措置欄の「対象となる随伴用自動車に係る自動車登録番号等」と同じ。		
		横浜500さ1234	
		横浜580さ1234	

- 記載要領
- ※印欄には記載しないこと。
 - 申請者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - その他の営業所欄は、営業所の数に応じて記載し、記載を要しない場合は空欄にしておくこと。
 - 法人の代表者及び役員欄は、申請者が法人の場合に記載すること。
 - 対象となる随伴用自動車に係る自動車登録番号等欄については、保険契約又は共済契約を随伴用自動車の台数に応じて締結している場合に記載すること。
 - 対象となる随伴用自動車に係る自動車登録番号等欄及び随伴用自動車に係る自動車登録番号等欄に車両番号を記載するときはその末尾に(両)と、標識の番号を記載するときはその末尾に(標)と、車台番号を記載するときはその末尾に(台)と記載すること。
 - 所定の欄に記載できないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
- 備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。